

## 平成31年4月採用 篠山市職員を募集します

### 試験について

**第1次試験**  
とき 9月16日(日) 8時50分  
ところ 篠山市民センター  
内容 教養試験(事務職・建築・土木職)、専門試験(幼保職)、適性検査

**第2次試験(第1次試験合格者に通知します)**  
とき 10月14日(日)の予定  
内容 論文試験、集団面接、実技試験(幼保職)

**第3次試験(第2次試験合格者に通知します)**  
とき 11月5日(月)の予定  
内容 個人面接

### 申し込みについて

受付期間 8月1日(水)～14日(火)の平日8時30分～17時15分  
募集要項・申込書 本庁舎・各支所に備え付けの申込書類(市ホームページにも掲載)を、直接、本人が総務課へお持ちください(郵送は不可。特別な事情がある場合のみ、親族による代理申し込み可)

職種	採用予定人数	受験資格
事務職	一般枠(若干名)	昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上を卒業した人
	高校生枠(若干名)	学校教育法による高等学校に在学中で、平成31年3月卒業見込みの人
身体障がい者枠(1人程度)	身体障害者手帳を有し、次の要件を全て満たす人 ①昭和58年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校・特別支援学校高等部以上を卒業または平成31年3月卒業見込みの人 ②介助者なしに事務職として職務の遂行が可能なる人 ③活字印刷文による出題や口頭による面接に介助者なしで対応できる人	
	7人	昭和53年4月2日以降に生まれ、幼稚園教諭免許(一種または二種)と保育士資格の両方を有する人、または平成31年3月31日までに取得見込みの人
幼保職	7人	昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の教育機関で、建築もしくは土木に関する課程(学科)を修了した人、または平成31年3月卒業(修了)見込みの人 ※下記の高校生枠を除く。
	一般枠(若干名)	学校教育法による高等学校の建築もしくは土木に関する課程(学科)に在学中で、平成31年3月卒業見込みの人
建築・土木職	一般枠(若干名)	昭和63年4月2日以降に生まれ、学校教育法による高等学校以上の教育機関で、建築もしくは土木に関する課程(学科)を修了した人、または平成31年3月卒業(修了)見込みの人 ※下記の高校生枠を除く。
	高校生枠(若干名)	学校教育法による高等学校の建築もしくは土木に関する課程(学科)に在学中で、平成31年3月卒業見込みの人



日本遺産、ユネスコ創造都市、農都宣言を旗印に「地方都市のリーダー」をともに目指しましょう

問い合わせ 総務課 ☎552・5113

問い合わせ 税務課 ☎552・5306

## 平成30年度の国民健康保険税率が変わります

納期内納付にご協力ください

今年度から都道府県が国民健康保険(国保)の保険者に加わり(市と共同運営・広域化)、国保財政の安定化を図ります。また、税率は資産割を廃止。税負担の公平性を保持しながら、急激な負担増とならないよう配慮しています。医療費は、年々増加していますが、税負担を上げないためにも、まず「かかりつけ医」を持ち、健康管理に努めましょう。40歳以上の方は特定健診などの受診を!

## 平成30年度国民健康保険税の税率

	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割	課税所得金額 ※1 × 7.38%	3.04%	2.77%
資産割	平成30年度課税分から廃止		
均等割	被保険者数 × 24,240円	9,840円	10,320円
平等割	1世帯当たり × 18,120円	7,320円	4,920円
保険税額(年額)	最高限度額 ※2 × 58万円	19万円	16万円

※1 課税所得金額とは、収入から必要経費、給与所得控除、公的年金控除などを差し引いた所得(その他の所得控除を差し引く前)から基礎控除33万円を引いた金額です。

※2 地方税法改正により、最高限度額が変更されました。

### 納付方法について

**普通徴収** 納付書または口座振替で納付する方法(年8回) 納め忘れのない口座振替が便利です!  
**特別徴収** 年金から天引きされる納付方法(年6回) ただし、65～74歳の世帯主で加入者全員が65歳以上の世帯対象。

国民健康保険は私たちの生活を支える大切な制度で、納められた保険税が国民健康保険の制度を支えています。

**軽減・減免措置について**  
低所得世帯への軽減措置・後期高齢者医療制度関連の保険税減免措置・失業者への軽減措置などがあります。詳しくはお問い合わせください。  
**国民健康保険高齢受給者証の更新**  
70～74歳の国民健康保険に加入されている方へ、新しい「国民健康保険高齢受給者証」を7月下旬に送付しました。8月以降、医療機関を受診される場合は保険証とともに提示してください(限度額までの負担となります)。  
**限度額適用認定証などの更新**  
入院などで医療費が高額となる場合に交付している「限度額適用認定証」「限度額適用・標準負担額減額認定証」の有効期限が7月末となっております。現在、交付している方には更新のための書類を6月下旬に送付しています。手続きが必要な方は、お早めに申請書を出してください。上限を超えて支払われた額は、高額療養費の申請をすることで後日払い戻しができます。

## 8月から70～74歳の高額療養費の自己負担額が変わります(月額)

所得区分 ※1	負担割合	運用証	個人単位(外来のみ)		世帯単位	
			4回目以降	限度額適用認定証	限度額適用・標準負担額減額認定証	4回目以降
現役並み所得者	3割	高齢受給者証	252,600円+(医療費-842,000円)×1%	140,100円	167,400円+(医療費-558,000円)×1%	93,000円
			80,100円+(医療費-267,000円)×1%	44,400円	18,000円(年間上限144,000円)	57,600円
			44,400円	44,400円		
一般	2割		8,000円	24,600円	15,000円	
住民税非課税世帯 ※2	低所得II	2割				
	低所得I ※3					

※1 所得とは、住民税課税所得のことです

※2 同一世帯の世帯主(擬制世帯主含む) および国保被保険者全員が住民税非課税の人

※3 上記※2の人で、その世帯の所得が0円(年金の所得は控除額を80万円として計算)の人

※ 現役並み所得者以外で、昭和19年4月1日以前生まれの方の自己負担は1割となります

※ 年間上限は、8月から翌7月までの累計額に対して適用されます

### 車種・手続き場所

- ①原動機付自転車(125cc以下)・農耕作業用自動車=市役所本庁舎1階税務課または各支所
- ②軽自動車(二輪)・二輪の小型自動車=神戸運輸監理部兵庫陸運部(☎050-5540-2066)
- ③軽自動車(三輪・四輪)=軽自動車検査協会兵庫事務所(☎050-3816-1847)

※②③は篠山自家用自動車協会(☎552-0644)でも手続きできます。



### 軽自動車税の課税基準日は4月1日です

この時点で廃車手続きなどがされていなければ1年分の税がかかります。現在登録されている軽自動車などの廃車・買い替えまたは盗難に遭い廃車手続きをしていない場合は、来年度の基準日までに手続きをしてください。原動機付自転車や農耕作業用自動車(コンバイン、トラクターなど)を買い替えた場合は、古い車両の廃車手続きと併せて、新しい車両の登録手続きをお願いします。

## 軽自動車の廃車手続きはお早めに

問い合わせ 医療保険課 ☎552・7103

2 ▶ 17 特集

18 ▶ 19 街かどリポート

20 ▶ 25 タウントピックス

26 ▶ 29 市政リーダー

30 ▶ 31 ささやまホットスタンプ

32 ▶ 33 はぐくみ

34 ▶ 37 施設情報・相談

38 ▶ 43 暮らしのヒント



問い合わせ 福祉総務課 ☎552・7101

### 児童扶養手当・特別児童扶養手当制度

#### 児童扶養手当

児童扶養手当は、父または母と生計を共にできない児童を養育している家庭の生活安定と自立を助けるために、児童の父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。また、父母のいずれかに極めて重度の障がいがある場合にも支給されます。

**対象となる児童** 18歳までの児童、または20歳未満の中度以上の障がいのある児童

**特別児童扶養手当** 特別児童扶養手当は、身体または精神に障がいのある児童を養育する父もしくは母、または父母に代わってその児童を養育している方に支給されます。

**対象となる児童** 20歳未満で身体または精神に、重度または中度の障がいのある児童

**対象となる児童** 20歳未満で身体または精神に、重度または中度の障がいのある児童

問い合わせ 市民安全課 ☎552・1116

### Jアラートによる「全国一斉情報伝達試験」

#### 防災行政無線を通じ、試験放送が流れます

今回の試験は、国からの情報を瞬時に住民に伝える「Jアラート」が、防災行政無線で正常に機能するかの確認です。これはJアラートのテストです」と放送が流れます。

放送される区域 多紀有線放送、後川有線放送、西紀防災行政無線、篠山市防災行政無線、篠山、八上、畑、城北、岡野、日置、雲部、大山、味間、城南、古市、今田地区で防災ラジオまたは戸別受信機配布済み区域

Jアラートの情報が流れます。ご注意ください。



問い合わせ 創造都市課 ☎552・5106

### 丹波路自由席回数特急券の購入補助をします

#### 前期分(4~9月購入分)

JR西日本が発売する丹波路自由席回数特急券の購入補助を行っています。市外へ通勤・通学されている方はぜひご利用ください。

都市課または各支所へ郵送または直接提出

6月1日から、特急券の料金などが見直されましたが、補助金額の変更はありません。**回数特急券1冊あたり1,500円(6カ月9,000円を上限)助成**



問い合わせ 消防署 ☎594・1119

### 9月9日は「救急の日」

#### 未来を担う子どもたちの命を守る市民救命士講習会

あなたは小さな子どもの命の危機に何ができますか？

子どもの命にかかわる病気や突然のけが、交通事故のとき、あなたは何ができますか。応急手当てによって「尊い命」が救われます。

講習会の受講者には、市民救命士認定証を交付します(効果確認の結果による)。

**ところ** 篠山市民センター  
**内容** 心肺蘇生法(主に小児、乳児および新生児の内容を対象)やAEDを使用した実技、けがをしたときの止血法など  
**対象** 中学生以上  
**定員** 各日20人(先着順)  
**申し込み方法** 消防署または各出張所に備え付けの申込書(市ホームページにも掲載)を提出(FAXも可)

その他 小さなお子さまをお連れの方にも受講していただけるように、お子さまをお預かりできます。人数に制限がありますので、ご希望の方は8月31日(金)までにお申し出ください。

なお、毎月第1土曜日に実施している成人を対象とした市民救命士講習会は9月1日(土)に通常どおり行います。



### 危険物取扱者試験

消防本部予防課 ☎594-1118

**とき** 10月7日(日)  
**ところ** 篠山産業高等学校ほか県下6会場  
※姫路市試験会場は10月8日(月・祝)。  
**種類** 甲種、乙種全類、丙種  
**申請期間** 郵送・持参=8月16日(木)~27日(月) / 電子申請=8月13日(月)9:00~24日(金)17:00  
※郵送は最終日消印有効。

**申請方法** (一財)消防試験研究センター兵庫県支部(神戸市)へ持参または郵送、電子申請 ※詳細は(一財)消防試験研究センターのホームページに掲載。消防本部では受け付けは行っていません。  
**願書の配布** 篠山市消防本部、県下各消防本部  
**危険物取扱者試験に伴う勉強会を実施!**

試験に備えて勉強会(乙種第4類)を行います。詳細はお問い合わせください。  
**とき** 9月11日(火)~13日(木)の3日間受講

### 適正利用



- 意識がない
- 胸が激しく痛む
- 突然の激しい頭痛

こんな時は迷わず119番!

#### 救急車の適正利用にご協力を

近年、救急車の出動件数・搬送人員数はともに増加傾向にあります。

消防本部には4台の救急車がありますが、全ての救急車が出動中になることもあります。救急車は限りある資源。適正に利用し安心できる社会を目指しましょう。



### 介護セミナーを開催します

地域福祉課 ☎552-5346

#### 「認知症になっても大丈夫! みんなが安心して暮らせるあれこれ...2018」

今や認知症は誰もが関わる可能性のある身近な病気です。認知症になっても、認知症の人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる社会の実現のために…。さまざまな制度や社会資源を知ることは認知症の理解への第一歩です。

**とき** 9月1日(土) 13:30~15:30  
**ところ** 城東公民館

**内容** 啓発劇、認知症対応型事業所などの作品紹介、福祉用具の展示、認知症カフェの紹介、認知症高齢者等ひとり外出見守り模擬訓練のDVD上映